

◆ 【海員随想】 栗島海員学校の思い出 黒川勇二

昭和33年、私は外国航路の船員になるため、国立海員学校の生徒でした。

全寮制で、船乗りになるために必要な「協調・友愛の精神」を養成することを前提に6人部屋に配置され、共に寝食を過ごしました。

学校生活の楽しみのひとつに風呂があり、入浴日には青春真っ只中の若者たちはにぎやかで、ハチの巣をつついたような騒ぎでした。

寮費は食事代の2800円だったから安かったのですが、私は家からの送金がギリギリなので、他の寮生のように空腹を埋めるのにパン屋に通う余裕もなく、月に1度の食事当番が回ってくると、自分の皿には大盛りにしたのを思い出します。

寮の消灯は午後9時なので、試験中は消灯後風呂場へ行き、上から蓋をかぶり、懐中電灯の明かりで3時間くらい自習し、何食わぬ顔で寮に帰り眠りについたものです。

もちろん見つかると謹慎処分になるので、勇気と覚悟が必要でしたが。

休校の土・日は塩飽(しわく)諸島を往来する大型船を眺めては、将来の夢をはぐくんでいました。私は偉ぶっていたのか、先輩のご機嫌を損ね、土曜の午後は先輩の作業着やら靴やらを洗濯させられました。反発しようものなら、鉄拳の制裁が待っており、嫌々ながら従わざるを得ませんでした。

月に1度「丸亀遠航」と称し、在校生全員が実習船「さつき」に乗船し、各々、航海・機関の実習をしながら丸亀港まで訓練航海をしました。

当時就職は厳しく、就職への近道は優等生になるのが必須条件で、私は親を安心させたい一心で、その優等生に挑戦し、努力が報われM海運に就職できました。

優等生の資格条件には「1年を通じ全科目90点以上」の成績をおさめること、が、課せられていました。

海員学校の卒業生へのはなむけの言葉として、ある教官は毎年「乗船したら、給料の7割は家族送金するようにせよ」と話しておりました。

私は「さんべどろ丸」に乗船し、事務長さんに1万円を送金するよう依頼しました。その時の給料は本給7000円で、14000円ありました。

おかげさまで結婚したときは、家も土地も持つことができました。

「海員だより」